



個人、ひいては企業の業績は向上しないという認識が広まることとなる。

ウェルビーイングの中でも仕事や組織へのコミットメント・関与への志向を示すエンゲージメントへの関心が高まり、大企業では従業員のエンゲージメントサーケイを定期的に実施し、その変化に着目することも普通の取り組みになってきた。コロナ期における在宅勤務の実施も、従業員のウェルビーイングへの配慮を高めることにつながった。近年、「働き方改革」ではなく「働きがい改革」を標榜している企業が増えたこともその表れだ。

その一方で、別の流れも生まれてきた。ワークとライフの関係をトレードオフと考えるワークライフバランスや、ホワイト企業かブラック企業かという二元的な考え方がある。若者の間で時代遅れと感じられるようになってきたことだ。こうした若者が求めるのは、その企業で自分自身が成長できるか、そのための機会を与えてくれるかどうかである。不確実性の時代を生きてきたこの世代は、決して安定を捨てたわけではない。しかし、彼らは新卒で入った企業が自分の定年まで存続するだろうとはつゆにも思わないし、大企業に入つても転職をいとわない世代といえる。

「頼りになるのは企業ではなく自分」という意識が強く、キャリアの自律性を重視しているのだ。メンバーシップ雇用、特に人事部が自分のキャリアを決めてしまうと「ギャチャ」的仕組みへの反感は予想以上に大きい。

この流れへの対応は二つ考えられる。第一は、働き方の選択肢を増やすという働き方改革の原点に戻ることである。現在の労働時間の上限規制を前提に業種や対象者を柔軟に設定できる新たな労働時間規制の適用除外の導入を再度、検討してみることである。ライフサイクルで見た特定時期における従業員の成長などに合わせた、より柔軟な仕組みを労働時間の上限規制の枠内に入れることは可能なはずだ。

第二は、キャリアの自律性への担保を、で

きるところから始めることである。社内で本人が希望する別の仕事を並行して取り組む社

働き方改革による長時間労働の是正

2017年に策定された働き方改革実行計画によって2019年4月に大企業から順次、労働時間の上限規制が導入され、2024年4月からは猶予されていた建設業、運送業、医師などにも適用が始まった。長時間労働的是正は正社員の働き方で最も大きな課題であったといつても過言ではないが、労使双方ともその抜本是正には長年、むしろ消極的であったというのが筆者の印象であった。

その意味で、働き方改革実行計画は画期的であつたといえ、ブラック企業という言葉が一世を風靡した時代は遠い過去となり、企業を中心とした時代はかなり進んできたといえる。いわゆるメンバーシップ雇用を支えてきた日本の正社員は通常、将来の

職務、勤務地、労働時間(残業)が限定されないという意味で「無限定正社員」とも呼ばれている。その中で上限規制の導入によって、三つの労働時間の無限定性が変わるという意味でメンバーシップ雇用の切り崩しがようやく始まるうことになった。

人的資本経営への進化の流れ

こうした中で、長時間労働の是正から出発した働き方改革は、様々な取り組みを包括する人的資本経営に進化してきているといえる。第一の流れは、働き方改革を企業のパフォーマンス向上へつなげようとする動きである。2017年、働き方改革実行計画で長時間労働の是正に向けて政策的なかじが切られた時に、企業サイドから出てきた懸念は、単に労働時間を削減するだけでは、企業はアウトプ

トが減少し、従業員の給与も減ってしまうという問題であった。働き方改革を企業、従業員双方にとって恩恵のあるものにするためには、労働時間が減少しても、生産性の向上でそれを補つていかなければならないという考え方があり、早い段階で企業側に浸透していくたようと思われる。

しかし、企業の業績向上に結び付けることは必ずしも容易ではなかった。それは、そうした考えが従業員側に十分理解されなかつたり、働き方改革が従業員それぞれのパフォーマンスを上げることには必ずしもつながつていかなかったからだ。こうした中で、注目されるようになったのは、従業員のウェルビーイング(肉体的・精神的・社会的に良好な状態)だ。働き方改革を行っても従業員のウェルビーイングを向上させることができなければ、

慶應義塾大学大学院商学研究科教授

鶴光太郎

